

令和5年 第7回定例会（12月）

一 般 質 問

質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者	質 問 順 位	議 席 番 号	質 問 者
1	1	飯 田 正 義	6	6	並 木 利 彦
2	1 1	宮 田 眞 理 子	7	5	南 雲 好 幸
3	7	高 橋 政 喜	8	4	渡 辺 千 恵
4	8	岸 野 雅 人	9	2	水 谷 幸 乃
5	3	南 雲 あや子			

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 観光や関連産業、湯沢観光に関するリーフレット作成について	湯沢町公民館で雪国観光圏が雪国観光圏シンポジウムを開催し、当日は観光庁設立時からDMO政策を主導されていた大社先生をはじめ、観光庁や新潟県観光文化スポーツ部の方々が来られました。シンポジウムでも話題に挙がっていた、湯沢町の観光産業・関連産業・DMOが目指す湯沢観光を可視化したリーフレットの生成をされてみては如何でしょうか。 現在広報ゆざわで湯沢DMO情報室というページを設けて活動状況を町民や事業者向けに発信し、SNSも含めると湯沢DMOの活動の発信は精力的に取り組んでいるかと思います。 ところが、湯沢町観光振興計画の戦略7 インナープロモーションの中に『観光消費額や経済波及効果等を定期的に発信することで、町の基幹産業としての観光産業の実態を広く共有していきます』とあります。湯沢DMOが町内に発信すべき部分「湯沢観光」についての発信が弱い印象を受けます。 本来DMOは『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔』としての立ち位置を観光庁として定めております。毎月作成し多大な労力と時間をかけては元も子もありませんが、年一度でいいので前年度の観光産業及び関連産業に関する数値、目指している湯沢観光に関するリーフレットを町としても後押しし、作成しては如何でしょうか。町長の見解とリーフレット作成の予定はあるのかも含めて伺う。	町 長
2. AI カメラを活用したリアルタイムでの来町調査	従来までの AI カメラは全国的に見ても河川の氾濫等の防災に活用されがちでしたが、幸か不幸か新型コロナウイルスにより、住民や観光客の密集状況や車での交通状況での活用事例が昨今取り上げられています。 湯沢町の交通は国道の南魚沼、群馬からの2つ、高速道路、新幹線など、観光客が出入りする箇所は他自治体と比	町 長

	べると限られており、交通量を測定するには行いやすいです。観光戦略会議ではスキー場毎の来場者数や高速道路、新幹線の利用者情報等の前年度のデータを用いて戦略会議を行っていたかと思いますが、交通機関や事業者と連携をより図り、AI カメラを用いたリアルタイムな観光動向を収集することで、戦略会議でのデータ活用は勿論、オーバーツーリズムの対策やスポットでのイベント誘客の効果測定に役立つと考えています。町長の見解を伺う。	
3. 冬季や繁忙期における夕飯難民対策について	昨シーズン新型コロナウイルスの影響がまだある中で、多くのお客様が湯沢町に来ていただき、疲弊されていた観光事業者の皆さまにとっては明るい兆しが見えたシーズンだったのではと感じています。一方で湯沢町の、特に西山通りの夜は夕ご飯を食べたくても居酒屋や飲食店が満室でご飯を食べられないという問題が顕著に出ておりました。町としても認識されていると思いますが、夕食難民に対する改善策や今後検討している取り組みがあるのか、町長の見解を伺う。	町 長
4. イベント開催における駐車場問題について	今年は過去最大の参加者数を記録したスパルタンレースやコスモスマラソンが開催されました。聞いた話によるとスパルタンレース時に町営駐車場に車が溢れてしまい、駐車していた車が出せず、主催企業や主催場所のガーラ湯沢に問い合わせたが解決されず、警察にも通報があったと伺っています。役場にも問い合わせたようですが、休日では対応することも出来ず当事者の方は頭を悩ませたそうです。 スパルタンレースもコスモスマラソンも民間企業が単独で行なったものではなく、「湯沢町ランニングイベント事業支援補助金」を活用しての開催でしたので、町として駐車場に関する対策が何かしら出来たのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 湯沢町として できる終活支援 を整備してはど うか	生活福祉常任委員会の研修で、11月1日横須賀の二つの終活支援について北見福祉管理官からお話を伺ったところである。 一つ目は低所得者などを対象に葬儀・埋葬の契約を生前に交わす「エンディングサポート事業」、もう一つは自分の墓の所在や自身の名前、連絡先、かかりつけ医、エンディングノートの保管場所などを市に登録する「わたしの終活登録事業」である。この二つの事業により亡くなった後のさまざまな課題が解決できるという。社会福祉協議会での勉強会や、湯沢病院の「わたしの心づもりシート」など、それぞれ取り組みを行っているが、町として支援を整備してはいかがか。	町 長

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 町道、大峰線の道路整備について	町道、芝原三俣線から入り荒戸城址の前より町道大峰線に入ります。湯沢高原に行く道と大峰山に行く道の二股になりますが、そのまま大峰山に向かって進みます。 間もなく行くと「路面凸凹あり」の看板が出ています。問題はその先の道路であります、悪路と言った方が良いかもしれませんが、整備する考えはありませんか伺います。	町 長
2. 大源太湖周辺の遊歩道整備について	コロナ禍も一段落し、今年の秋といった方が良いのか、夏から冬にと言った方が良いのか今年の秋はどうしたのかと思うくらいに極端に変わりました。 大源太の紅葉は例年のような美しさは見る事が出来ませんでしたけれど、多くの高齢者の団体が大源太に訪れていました。さて、この皆さんは希望大橋の方から遊歩道を周るコースで入ります。町の考えでは遊歩道の整備をし展望台も作りたいと説明されましたが、遊歩道の整備は高齢者の事も考え整備されたのか伺います。	町 長
3. 湯沢町介護タクシー利用助成事業実施要項について	「第1条 この要綱は、入退院及び通院等のため、通常の交通機関を利用することが困難な在宅の要介護認定者が介護タクシーを利用する場合に、町がその費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減及び健康状態の安定に寄与し、これら家族の福祉の増進を図ることを目的として、湯沢町介護タクシー利用助成事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。」と記されていますが、第9条の3利用の回数は、片道1回とし、ひと月あたり4回までとする。又8条の助成額は、介護タクシー利用に係る費用の2分の1とし、利用1回につき2万円を上限とする。と要綱では記されていますが、介護者の経済的負担の軽減というならば、介護保険タクシーという選択肢はなかったのか伺います。	町 長

4. 遠隔地における冬期間のヘルパー利用について	二居・浅貝地区におけるヘルパーは冬期間の訪問について、今年より社会福祉協議会において実施されることが決定しました。。 当地区においては喜ばしい事と思いますが、当地区への周知が不足している為、いまだに悩んでいる方がおりますので、再度の周知を願うものですが如何でしょうか伺います。	町 長
5. 災害時の備蓄品について	「湯沢町地域防災計画」において、事細かく記載されていますがその中で震災対策編の第 26 節 食料・生活必需品等の確保があり、6 町の役割(1)物資の備蓄 ア食料及び物資等を備蓄する。ウ備蓄物資は、極力避難所予定施設等にあらかじめ配備し、災害時に避難者が直ちに取り出して使用・配布できるようにする。 第 21 節 食料・生活必需品等供給(ア)食料・飲料水では、食料は原則として 1 日 3 回提供すると記され、食料は「おにぎり、パン等の簡単な調達食となっています。この計画は健常者を対象に計画されたものですが、高齢者や障がい者を忘れていてはいないかと思います。食べることが困難な方に嚥下(えんげ)食の備蓄を提案します、町長の考えを伺います。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 横須賀市の「終活支援」、見習おう	生活福祉常任委員会の視察研修で、「周没期の尊厳と行政の責務」なるテーマについて勉強させていただきました。「エンディングプラン・サポート」と「終活登録制度」の2事業で構成され、人間の尊厳を大切にして市民を守り、地域や病院・施設等の負担を軽減するものでした。 「エンディングプラン・サポート」は、限定的な条件下のご本人の意思をもとに、協力葬儀社と生前契約をし、行政がそれらを含めて支援し、納骨まで見届ける事業です。結果、生前の意思が叶えられ、墓地埋葬法第9条による行政の支出が回避されています。 「終活登録制度」は、年齢や経済状況に関係なく終活情報を行政に登録し登録証を発行、緊急事態やいざというときの警察・病院・消防・指定先などからの問い合わせに必要な事項を適切に伝達し、登録者の身元を保証しつつ、情報・意思や契約を活かした円滑な対応をしようとする事業です。 これらにより市民の安心、地域や病院や他施設等の負担軽減、何より登録者の尊厳を大切にされています。 さて、湯沢町の現状から将来を考えてみます。そうならぬよう活動努力はしているものの、身寄りのない高齢者の一人暮らしが増えていないでしょうか。障がいや健康への不安を抱え、また支援や介護の必要があり、かつ周囲とお付き合いのない方々が増えていないでしょうか。さらに言えば、地理的・交通網的に優れていることは、人々が訪れやすいと同時に軽々と出て行きやすい環境にもあるということです。少子化の上に人間関係が、希薄になりつつあるのが現状です。スマートフォンの時代、「電話番号案内104」など、今や知らない人の方が多いのが現状です。 小さな町ながら旅行者は多く移住者も居られますので、人が倒れていても「まるでどこの誰だか分からない」、そんな傾向は続くし増えるものと想像します。マンションにはご高齢の一人暮らしの方も多いと聞きます。	町 長

2. 小さな町の将来、総合的な人材確保のための長期計画を	単に「エンディングノート」の記入を促すだけでなく、住民の安心の一助となる行動を執るべきではないでしょうか。 この度の視察研修には健康福祉部長も同行し、横須賀市と担当者のお蔭をもって、知識と資料はテイクアウトをさせてもらいました。しかし、例え使命感があったとしても構想の理解浸透には時間がかかりますし、能力と努力も必要です。よって「直ちに実現を」とは申しませんが、検討を要する課題であることは疑いようありません。 資料のみでは容易く理解できないかも知れません。事業予算は心配するほどではありませんが、十分な理解と準備は必要です。町長は現段階で、いかがお考えでしょうか。 ①保健師や保育士などの身分や権限の拡大を ②土木・建築など技術系人材の確保・養成を ③デジタル技術系エキスパートの要請を 町民の福祉は行政の基本的なお仕事であり、しかも妊娠出産を起点とするなら生れる前から年齢を数えられなくなるまでです。その対象が人である限り、経験の蓄積と考察、併せて専門的な最新情報も必要です。 技術系の資格・能力など併せて考えると「専門能力系人材」とでも言うのでしょうか。小さな町でも必要となる人材です。将来を考えてバランスよく採用と養成を考えねばなりません。 ①保健師や保育士などの身分や権限の拡大を 細かい給与体制は存じ上げませんが、保育士さんや保健師さんは、退職されるまでその身分のままと聞きます。昇進（＝権限の拡大）なくして、指揮命令・企画立案の面で、現場の知見を充分活かしていると言えるでしょうか。例えば能力により課長や部長になることも、機会として必要と考えます。 ②土木・建築など技術系人材の確保・養成を 現在、工事や委託の設計または監理が出来る職員は何人で、有資格者はどれほどでしょうか。国の監査に耐え得る状況でしょうか。おそらくこのままでは立ち行きま	町 長
-------------------------------------	---	------------

	せん。県との人事交流で補うのが近道と考えられますが、それも中々実現しません。ならば、採用と養成を計画的に行わなければならないと考えます。 ③デジタル技術系エキスパートの要請を 何をもって「エキスパート」と言うかは、判断の分かれるところですが、仮に「総務と税務」「福祉と教育」「社会基盤整備と各次産業」の3分野と考えても、それぞれに1～2名程度のエキスパートが必要で、少なくとも常時4～5名ほどが求められます。現在何名が該当するか存じませんが、カシックスさんなどに適正に発注ができ、成果が把握できる人材が居なくてはなりません。 以上①は、職員採用の見直しや組織編成のあり方が問われる内容です。現在湯沢町は小さいながらその特性を活かし、連絡調整を密にして対応していますが、現場の専門能力を有する職員の将来の人材確保には処遇が課題と考えますが、町長はいかがお考えでしょう。 次に②③の人材確保と養成について言えば、それぞれ3年に2人ずつ養成しても10年でそれぞれ6人ほど、その内に退職者も考えられます。行政の機能不全は回避しなければなりませんので、現在の立ち遅れた現状からすると、15～20年計画で人材の確保・養成を考えなければならないと感じるところです。 町長はどのようにお考えですか。	
--	---	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 保健師の処遇とあり方	湯沢町では、進行する高齢化社会を見据え、介護保険制度が始まった 2000 年から「介護予防事業」に力を入れ、「参加しやすい」「楽しい」「健康につながる」のもとに事業を展開しています。 展開している事業は、・温水健康教室・けんこつ体操教室・元気パワーアップ倶楽部・ひだまり・お風呂で元気・三国元気アップクラブ・・等でしょうか。 2023 年 10 月末現在、湯沢町人口における 65 歳以上人口は 3,151 人、その内要介護認定を受けている人は 426 人で介護認定率は 13.52%で、新潟県では最下位となっています。また、介護保険料も一番安くなっています。 23 年もの長い年月をかけ、このような実績を作り上げてきたのは、健康に過ごすためのサポートを担う、地域保健の専門家である保健師の役割が極めて大きいと思います。 また、個人や家族への家庭訪問・行政機関での健康相談・地域、企業単位で集団への健康指導等・地域の人たちへの健康教育・予防医療のための組織づくり・母子保健、数えればきりがなほどの仕事です。 このような保健師の実績と仕事内容を、町長はどのように評価していますか。お聞きします。	町 長
2. 空き家等への対応状況と今後の対策	1 空き家等へ町がどのように対応しているのか、実態をお聞きします。 9 月議会で、令和 4 年 12 月 1 日現在の「空き家及び危険建物」の件数集計表をいただきました。空き家は合計で 153 件、その内危険建物は 49 件となっていました。 ・この調査は、いつ頃、誰が、どのような方法で行ったものか。また、住民から空き家に関する苦情や相談は寄せられているか。 ・「空き家等の適正管理に関する条例」に定める危険家屋等の所有者にはどのように対応しているか。「勧告」や「命令」を行った例はあるか。 ・空き家対策としては、適正管理に関する条例によるものと空き家情報登録制度（空き家バンク）によるものがあるが、双方の関係と連携はどうなっている	町 長

	か。空き家バンク制度は良い制度だと思いますし、実際成果も上げていますので高く評価していますが、空き家バンクに登録できる、できないの判定や、登録を外す判定がどのように行われるのかもお聞きしたい。 ・固定資産税の課税上、家屋の滅失届がなくても、居住者がなく残存価格もないような建物の所有者に対し、建物がないものと認定し、その土地に対する「住宅用地特例措置」を解除することはあるのか。 2 今後、空き家対策を進めていくうえで「湯沢町空き家等の適正管理に関する条例」と「空家等対策の推進に関する特別措置法」との間に食い違いがあるので、整合性がとれた条例にする必要があるのではないかと。 3 湯沢町も特別措置法に基づく「空家等対策計画」を策定しそれに基づいた対策をとること、更に空家等の所有者が危険家屋に至る前に撤去等の対応がしやすいような独自の補助制度が必要ではないかと。	
--	---	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 療育医療について	「療育」とは「治療教育」のことを指す言葉。発達に遅れがある子供たちが、社会的に自立できるように、治療と教育の両面からサポートすることを意味する。療育センターは、発達に遅れがあったり発達障害などの特性を持っていたりする子供たちが通い、より生活しやすくなるようにトレーニングをする場所。 湯沢町に療育センターのような施設を設置することは、経済的に無理ですが魚沼圏内で小規模の療育センターのような施設を設置することはできないか。	町 長
2. エンディングプラン・サポート事業について	湯沢町は他の地域と違いリゾートマンションに居住しておられる一人暮らしのご老人が多数おられる。 終活課題における個人情報とは町として把握できない現状。 エンディングプラン・サポート事業等があれば、一人暮らしのご老人と湯沢町にとって両方にメリットがあると思われる。湯沢町もエンディングプラン・サポート事業等によって一人暮らしのご老人の情報を把握できるが見解をお聞きする。 ※エンディングプラン・サポート事業（横須賀市） ・終活課題についての相談 葬儀、納骨について、低額で生前契約を受ける協力葬儀社の情報を提供し、死亡届出人の確保について提案する。また、「わたしの終活登録」事業についてご案内する。 ・支援プランの策定の保管 葬儀、納骨について協力葬儀社とともに支援プランを立て、これを保管し、リビングウィルも、ご希望により任意様式の書面を保管する。また、登録カードをご携帯いただき、登録証を室内に掲示していただく。 ・終活課題の解決に向けた連携・支援 支援プランに基づいて、安否確認の訪問を行い、ご本人の入院・入所・死亡などの局面ごとに、あらかじめ指定さ	町 長

	れた関係機関・協力事業者・知人の方々などに速やかに連絡し、連携して終活課題の円滑な解決に向けた支援をする。	
3. 湯沢町観光町づくり機構の補助金について	① 湯沢町観光町づくり機構には、現在A B C D E Fの6つのプロジェクトチームがあるが、どのように成果を令和6年度の予算に組み込むのか。 ② 毎年8,500万円の補助金を町は支出している。機構も設立してから数年経過している。新型コロナの中大変でしたが、機構の年会費、年経費も把握できていると推察する。補助金申請は、当年収入、当年経費、当年イベント費用、当年特別費用を現状から予測しての申請額とならないかお聞きする。	町 長
4. D XとG Xの関係について	① 去年度は、再三、D Xのについての質問をしてきた。 D Xの次はG Xへの取り組みが必要となってくる。G Xは、再生可能エネルギーへの転換による社会の変革を目指す取り組み。地球環境を守るべく、世界中の企業で脱炭素および再生可能エネルギー利用の取り組みが広がっているが、冬シーズンで稼ぐ湯沢町にとっても降雪が無いような状況になれば大変なことである。 自然に頼り共生を目指す町として、真っ先にG Xへの取り組みを発信していくことが大事だと思うが町長の見解をお聞きする。 ② 再生可能エネルギーへの転換だけがG Xの取り組みだけではない。私が選挙公約とした「農業とI Tの融合」もG Xへの取り組み。 例えば、廃業した宿泊施設で、温湿度、採光等I Tを利用した環境管理のものの水耕栽培などがある。 また、現状人手不足は農業でも他ならない。その人手不足を解消するにもI Tがどうしても必要となってくるが「農業とI Tの融合」について町長の見解をお聞きする。	町 長
5. A I普及によるデータセンター需要拡大について	A Iの需要が急速に拡大したことにより、企業がデータセンターを新設、活用することが進められている。 町長は、この現状をどう思われているかお聞きする。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 消防の災害出動手当について	令和5年度6月開催の消防審議会において配布された資料「県内消防団の処遇改善状況（報酬額）」には、新潟県内30市町村の中で湯沢町のみが、火災・風水害時の出動報酬欄が0になっている。我が町だけ出動報酬が支払われない理由を伺う。	町 長
2. 防犯カメラ設置状況と今後について	昨今は、様々な事故・事件に路上に設置された防犯カメラの映像が活躍している。そこで、以下3点を伺う。 ①湯沢町の防犯カメラの設置基準はあるのか。 ②湯沢町全域には何カ所、どのような場所に設置されているのか。 ③今後の設置に対する方向性について	町 長
3. 旧小学校の桜の木の管理	学校というと「桜の木」がイメージされる。5つの小学校が統合し、湯沢学園となり10年だが、旧小学校の敷地には、まだ立派になった桜の木が沢山ある。一方、管理が行き届かなくなったため、落ち葉がそのままになり、水路をつまらせたりもしているとの声も聴く。学校の桜の木等の樹木の管理をどのように考えているか伺う。	町 長
4. 教育大綱改定について	湯沢町教育に関する大綱は、今年度が最終年度であり、来年度に向け「教育に関する大綱」の作成が行われていることと思うが、令和5年度第1回湯沢町総合教育会議議事録には、 「これは令和元年度の教育会議によって協議され町長部局により制定された湯沢町教育に関する大綱です。この大綱に則して町の教育行政の運営が行われるよう教育委員会部局は意を用いなければならないとされております。」と説明されている。来年度以降の「湯沢町教育に関する大綱」策定に向けた教育会議は行われているのか。教育委員	町 長

5. 湯沢学園の魅力ある教育と先生方の赴任期間について	会ははじめ学校や学校運営協議会とのすりあわせなく進めるとすれば、今まで通りの全方位網羅型の教育大綱にならざるを得ないと思うが、町長のお考えを伺う。 湯沢学園の魅力ある教育実現の新たな具体的取組みのお考えはあるか。また、「人を想い、我を磨く」教育目標の実現とグランドデザインにある町の教育課題「学力の向上」「系統的・継続的な教育」「学校・家庭・地域の協働」この「学力の向上」と「系統的・継続的な教育」の実現には、特に学校の先生方の働きが大きい。1校目・2校目の先生方の任期が3年で入れ替わっていく。継続性を維持するのが難しいのではないか。教育長の見解を伺う。	教育長
------------------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 女性消防団の 必要性について	湯沢町消防団員の方々には、日頃から啓蒙活動、点検、訓練などを行い、町の安心安全を守るため活動して頂き感謝しています。その中で最近は人口減少、若手不足などの課題により分団の数を縮小せざるを得ない状況もあると聞いています。今年度は女性消防団が一人加入したことにより活動の幅が広がったのではないかと思います。私は以前から女性もできることがあるのではないかと考えていました。先月新潟県女性消防団員活性化大会に参加し、各市町村の女性消防団の様々な活躍をみて改めて湯沢町にも作る必要があると感じています。 理由としては色々ありますが、 1. 女性消防団を作ることにより今まで以上に地域に密着した活動ができるのではないかな。 2. 町の方はもちろん、子供達や高齢者などにも普段から自主防災についての心構えや行動について伝えられることができるのでは。 3. 火災、災害などが昼間起こった場合、男性は仕事でいない方も多いので少しでも初動が早くできるための協力ができるのでは。 4. 消火器の使い方、心肺蘇生法なども浸透させることもできるのではないかなどです。そこで伺います。 ①町として女性消防団の必要性をどう考えているのか。 ②早急に立ち上げて頂きたいと考えるが如何か。また立ち上げるのであれば町としてどのような活動を考え、女性消防団に期待するのか。	町 長
2. スケートボード場について	今回スケートボード場についての私の質問はこの4年半の内で3回目です。また過去に何回か他の議員もこのことについての一般質問がありました。 このスケートボードについて以前は、滑る場所が無かったので、立柄橋周辺や駅などで滑っていて危険であったり、騒音などの問題もありました。しかし2017年7月にストリートスポーツ委員会を有志で立ち上げ、町長喫茶室へ	町 長

	の要望から高架下での手作りパークをスタート。駅周辺や立柄橋周辺などで滑る姿を見なくなりました。最初はそれほど多くなかった参加者も年々子供達を含め増えてきました。しかし 2022 年春から工事の為使えなかった。このスケートボード場については主水公園整備の時にも署名活動が行われ多くの署名も集まりました。しかし民家が近いことから騒音などの問題もあり残念ながら主水公園整備の中には作ることはできなかった。 また高速下を使えない今年度は5月から 11 月まで町からゲートボール場横の駐車場を月 2 回借りて小学生の教室なども行いながら署名活動なども行いながら取り組んでいます。本来は室内が良いのではとも考えますが、需要性や予算などの問題もあります。高速下は来年秋には工事が終了する予定です。今まで利用していた場所も含めスケートボード場を作ることを考えて頂きたい。もし高架下を考えるのであれば、できたらテニスコート側の広い場所をスケートボード場にして頂きたい。そして 2017 年スタート時に 3 年間の利用調査事業として予算 100 万円で手作りで作ったスケートボード場。手作りの用具も古くなり怪我などすることも考えられます。是非この道具についても町として考えて頂きたいと考えます。 ①スケートボード場の署名が主水公園整備のアンケート時、今年度のイベント時に多く集まったことに対して町の見解は。 ②これから考えられるスケートボードの可能性について ・以前は遊びの一つだったが現在はスポーツの一つとしての認識も広まっている。 ・オリンピックの種目になり日本が金メダルを多く取っていることから子供達の夢へも繋がる。 ・部活動が地域移行の中、今後部活改革が進み、数年間で子供達の選択肢が増える可能性が高い。 ・湯沢町は、冬にスキー、スノーボードをするが、夏場のトレーニングにも繋がるのでは。 ・外で遊ばない子供たちが増えている昨今、少しでも外で遊べる場となることが期待されますが、町は今後スケートボード場についてどう考えているか、作る方向で考え	
--	---	--

	ているのか伺います。 ③道具が古くなり安全面を考えると、場所を変えても移動可能なものを TOTO の助成金制度などを使って購入することはできないか伺う。	
--	--	--

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. エンディング事業について	先日視察研修においてエンディング事業について学んできた。 湯沢町は移住定住促進を行う中で、高齢者の移住やリゾートマンション移住も増えてきている。20—30代の年齢層の転入数が増えているが、60代以上の層の転入数も一定数見られている。 ①出入りの多い湯沢町であるが、どのように独居の方や高齢者の把握をおこなっているか。 病院に勤務している際、身元確認・身元引受人の確認がとれない経験があった。緊急を要する際には必要不可欠である。 ②湯沢町では今までこのような問い合わせはなかったか。 ③湯沢町の高齢化率39.45%という中で今後のエンディング事業への取り組みについてどのように考えるか	町 長
2. 介護人材確保事業について	視察研修を通して介護福祉への興味関心を持つための工夫や就職へ繋がる仕組みなどは大変参考になる部分があった。八王子市では、まず福祉・介護への関心を持ってもらう為に市全体で就職相談会や、お仕事フェアなどのイベントを人材確保事業として取り組んでいる。湯沢町でも社会福祉協議会が主となり、福祉フェスティバルを開催している。 ①町として福祉フェスティバルのあり方をどのようにとらえているか 社会福祉協議会以外の町内福祉事業者は関わりが無い。町内の介護福祉施設の協力を求め職場のアピールや就職相談の場につなげることも介護人材確保のために必要なことではないか。	町 長

3. 湯沢学園の教育姿勢について	②補助金給付以外にも人材確保事業として町として取り組めることがまだあるのではないかと。町全体で介護・福祉に興味関心を持てるような取り組みは考えてはいないか。 ウェルビーイングという言葉を目にしたことがあるか と思います。令和5年6月16日に新たに教育振興基本計画が閣議決定され、その最大の特徴の1つがウェルビーイングです。 文科省のホームページに詳細の解説動画もありますのでご参照下さい。 ①令和5年度の学力調査において主観的なウェルビーイングについての指標調査が行われていた。従来から質問の他に新たな質問事項を加えられた。その評価と今後の課題は何か伺う。 今後地域社会と子供たちが関わる上で、クラスや地域の人々の幸せを願うこと、町、学校を良くしていきたいなどの思いを広げていくことがウェルビーイングと考えます。これは学園の基本姿勢「人を思い我を磨く」に通じるものと考えます。 ②以上の観点から、今後湯沢学園の教育をどのようなものにしていこうかと、お考えを伺います。	教育長
-------------------------	---	------------